「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主の皆様、従業員の皆様、取引先様、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、当社の価値提供の取組みの一つとして、ものづくりを通じたステークホルダーとの感動の共創を掲げ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでおります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが当社の掲げる感動の共創につながるという観点から、従業員の皆様への還元や取引先様への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、持続的な成長に向けて、技術融合による新事業開発や安全安心な製品づくりを通じたものづくり力の強化を図るとともに、活人主義に基づく従業員の皆様の能力開発やスキル向上などを通じて生産性の向上を図り、付加価値の最大化に注力してまいります。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法によって賃金の引上げのみならず、働きやすい環境づくり、人材育成、ダイバーシティの推進、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員の皆様への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、業績状況や物価変動などを踏まえた賃金の引上げならびに賞与の支給に取組むとともに、教育訓練等について人材開発プログラムに基づく各種研修、自己啓発プログラムの推進、女性活躍の場の拡大、健康経営宣言に基づく健康経営などに取り組んでおります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ
【https://www.biz-partnership.jp/declaration/28761-05-18-aichi.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、マテリアリティとして環境、人材、技術開発・ものづくり、ステークホルダー、企業基盤の５つを定め、これらマテリアリティに沿って社会課題の解決に向けて取みを進めることで地域社会の発展に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和７年３月２８日

新東工業株式会社　　代表取締役 社長執行役員　永井　淳